

旭川医科大学旅費細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(令和7年8月8日学長裁定)

旭川医科大学旅費細則の一部を改正する細則

旭川医科大学旅費細則（令和元年8月30日学長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す

改正後	現行
(略)	(略)
<u>附 則</u> <u>この規程は、令和7年8月8日から施行し、令和7年8月1日から適用する。</u> <u>第1号様式（第7条第2項関係）</u>	<u>第1号様式（第7条第2項関係）</u>
(略)	(略)
【改正理由】 令和7年8月1日付け事務局組織の改組に伴い、所要の改正を行うものである。	

(新)

第1号様式(第7条第2項関係)

旅 行 命 令 〔 変 更 〕 申 請 書										第 年 月 日											
学 長		事務局長		事務局次長 (総務・教務担当)		人事課長		課 長 補 佐				人事第一係長				人事第一係					
旭川医科大学長 殿						財務課長		財務課長補佐		総務係長											
下記により旅行を申請します。														所 属 申請者 氏 名 印							
旅 行 命 令 簿 依 頼 簿						発 令 年 月 日															
						令 和 年 月 日															
職 名 (所 属 係) (又は職業)		職 務 の 級				役 員		教 育 職		一 般 職 ()				医 療 職		看 護 職					
						1 2		3 4		5 6		7 8		9 10							
旅 行 者 の 氏 名 及 び 認 印		印				勤務先 住 所		☐ 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 ☐													
用 務						用務先															
旅 行 期 間 自 令 和 年 月 日 ~ 至 令 和 年 月 日																					
日 程	年月日	出発地	到着地	宿泊地	宿泊数	旅行命令権者の認印				経理総括責任者等の認印											
						旅費支給費目等				旅 費 支 給 額											
(備 考)						概 算 払															
						令和 年 月 日				円											
						精 算 払															
						令和 年 月 日				円											
宿泊先	☐ ホテル・旅館等に宿泊します。 ☐ 自宅等に宿泊します。(自宅等とは、自宅及び配偶者、親(配偶者の親を含む。)又は子の住居をいう。) [特記事項]																				
・旅行命令等を変更・取消の場合は朱書すること。														出勤簿							
・宿泊先はいずれかに必ずチェックすること。																					
・自宅等に宿泊する場合は、宿泊日を特記事項に明記すること。																					

(旧)

第1号様式(第7条第2項関係)

旅 行 命 令 〔 変 更 〕 申 請 書										第 年 月 日					
学 長		事務局長		事務局次長 (総務・教務担当)		人事課長		課 長 補 佐				人事第一係長		人事第一係	
旭川医科大学長 殿						会計課長		財務企画係長		会計総務係長					
申請者 所 属 氏 名 印															
下記により旅行を申請します。															
旅 行 命 令 簿 依 頼 簿						発 令 年 月 日									
						令 和 年 月 日									
職 名 (所 属 係) (又は職業)		職 務 の 級				役 員		教 育 職		一 般 職 ()		医 療 職		看 護 職	
						1 2		3 4		5 6		7 8		9 10	
旅 行 者 の 氏 名 及 び 認 印		印				勤務先 住 所		☐ 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 ☐							
用 務						用務先									
旅 行 期 間 自 令 和 年 月 日 ～ 至 令 和 年 月 日															
日 程	年月日	出発地	到着地	宿泊地	宿泊数	旅行命令権者の認印				経理総括責任者等の認印					
							旅費支給費目等				旅 費 支 給 額				
(備 考)						概 算 払									
						令和 年 月 日				円					
						精 算 払									
						令和 年 月 日				円					
宿泊先	☐ ホテル・旅館等に宿泊します。 ☐ 自宅等に宿泊します。(自宅等とは、自宅及び配偶者、親(配偶者の親を含む。)又は子の住居をいう。) [特記事項]														
	・旅行命令等を変更・取消の場合は朱書すること。 ・宿泊先はいずれかに必ずチェックすること。 ・自宅等に宿泊する場合は、宿泊日を特記事項に明記すること。														
												出勤簿			